

令和2年4月20日

教職員各位

危機対策本部(新型コロナウイルス感染症対応)本部長
学長 田野 俊一

本学における前期授業に関する方針について

4月14日付のお知らせで、東京都の緊急事態措置に対応し、4月11日から5月6日まで学生の登学および職員の出勤は原則禁止となりました。5月7日から原則、遠隔による授業を開始することをお知らせいたしましたが、新型コロナウイルス感染者数が増加を続けている状況では学生の登学が可能になるにはまだ時間がかかると考えられます。

この状況を鑑み、本日20日の危機対策本部にて、前期授業の実施は下記の方針に沿って行うこととします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

本学の危機対策本部が対面授業を可能と認めるまで、原則として遠隔授業とします。

少なくとも5月31日までは授業は遠隔で行うこととし、真にやむを得ない理由のある教員・学生以外は登学できません。